

# 平成28年度 松崎町財務書類

総務省「統一的な基準」による財務諸表



松崎町マスコットキャラクター「まっちー」

平成30年3月  
松崎町役場総務課

## 公 表 資 料

- ま え が き
  - 1 作成についての経緯
  - 2 対象とする会計・団体の範囲
  - 3 財務諸表（4表）とは

### ○財 務 諸 表

#### I 一般会計等財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 行政コスト計算書
- 3 純資産変動計算書
- 4 資金収支計算書
- 5 注記（作成基準）
- 6 解説

#### II 全体財務書類

- 1 全体貸借対照表
- 2 全体行政コスト計算書
- 3 全体純資産変動計算書
- 4 全体資金収支計算書
- 5 注記（作成基準）
- 6 解説

#### III 連結財務書類

- 1 連結貸借対照表
- 2 連結行政コスト計算書
- 3 連結純資産変動計算書
- 4 注記（作成基準）
- 5 解説

※連結資金収支計算書については、今回作成義務がないため作成しない。

# ま え が き

## 1 作成についての経緯

---

平成18年6月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方自治体の資産・債務改革の一環として「地方公会計制度」が位置付けられ、「資産債務の実態把握及びそれらの管理体制の状況確認」と、「資産債務改革の方向性予備その具体的方策の策定」を求められました。

このことにより、多くの自治体が財務書類を作成することになりましたが、「基準モデル」「総務省方式改定モデル」など複数の方式が存在し、作成方式が自治体間で統一されていなかったため、財政状況の比較分析を行うことが困難となっていました。

そこで、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」が示され、平成29年度には「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請がなされました。

これを受け、松崎町においても平成28年度決算分から「統一的な基準」に基づき、作成の単位として、一般会計からなる一般会計等財務書類、一般会計等財務書類に公営企業会計及び公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に関連団体等を加えた連結財務書類について、それぞれ財務4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を作成しました。

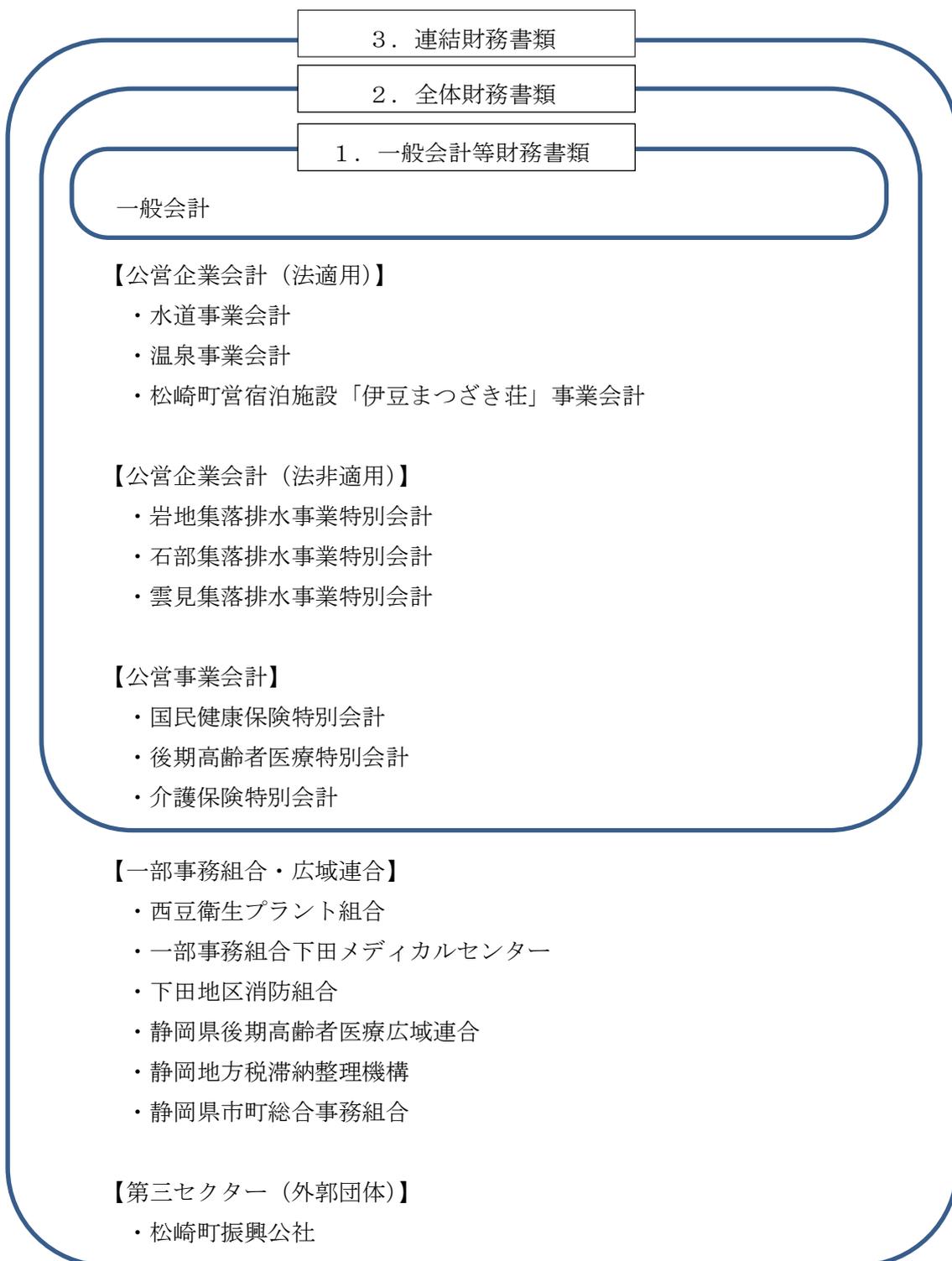
### 作成基準日

**平成29年3月31日**

※ただし、出納整理期間（平成29年4月1日～平成29年5月31日）は、作成基準日までに終了したものとして処理します。

## 2 対象とする会計・団体の範囲

松崎町では、以下に記す一般会計、特別会計、一部事務組合・広域連合、第三セクターの会計を対象とし、財務書類を作成しています。



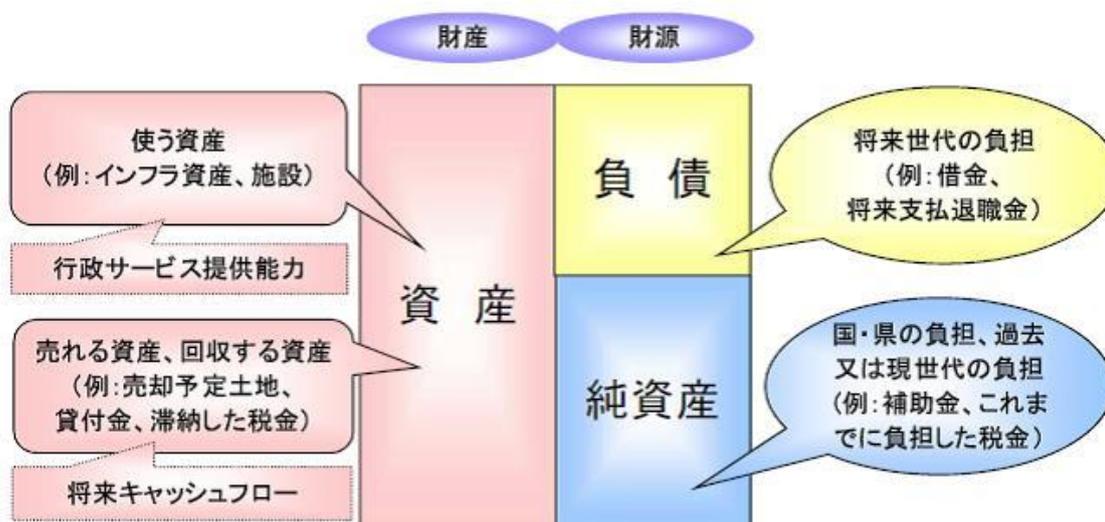
### 3 財務諸表（4表）とは

財務諸表（4表）とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書からなる財務書類です。

#### ○貸借対照表

貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している財産と、その財産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対象表示した一覧表で、「資産」「負債」及び「純資産」から構成されています。貸借対照表の左側（借方）に松崎町が保有している「資産」を示し、右側（貸方）に資産を形成したために将来の世代が負担し、今後支払いが必要になるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し、支払いの必要がないもの「純資産」がいくらあるのかが示されています。

左側（借方）に計上している資産の残存価格と、右側（貸方）に計上している負債残額と純資産残額を加算した金額が同じであることから、「バランスシート」とも呼ばれています。



「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの（使う資産）と、②将来、自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産）の二つがあります。例えば、①についてはインフラ資産や施設などの有形固定資産が含まれ、②は税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

「負債」とは、将来支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主たる項目として地方債があります。地方債は将来償還していく義務があるため、負債へ計上しています。また、地方債は公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受ける世代間の公平性の観点から発行されるといわれています。このため、負債は「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産に計上される主たる項目として、補助金や一般財源があります。地方債の場合と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、純資産は「現在までの世代が負担し、今後負担する必要性のない資産」という見方ができます。



## &lt; I - 1 &gt; 一般会計等貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	13,782,615,559	固定負債	4,126,337,624
有形固定資産	12,263,672,514	地方債	3,120,557,624
事業用資産	8,952,885,927	長期未払金	-
土地	2,688,518,709	退職手当引当金	1,005,780,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	15,019,854,086	その他	-
建物減価償却累計額	-8,909,498,749	流動負債	368,328,321
工作物	1,888,040,679	1年内償還予定地方債	288,904,292
工作物減価償却累計額	-1,734,028,798	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	49,849,187
航空機	-	預り金	29,574,842
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	4,494,665,945
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	14,890,454,440
インフラ資産	3,253,907,665	余剰分(不足分)	-4,274,871,806
土地	38,261,509		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	7,275,651,200		
工作物減価償却累計額	-4,112,282,444		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	52,277,400		
物品	354,532,465		
物品減価償却累計額	-297,653,543		
無形固定資産	7,917,045		
ソフトウェア	7,917,036		
その他	9		
投資その他の資産	1,511,026,000		
投資及び出資金	68,201,000		
有価証券	-		
出資金	68,201,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	74,202,147		
長期貸付金	383,520,952		
基金	991,595,876		
減債基金	-		
その他	991,595,876		
その他	-		
徴収不能引当金	-6,493,975		
流動資産	1,327,633,020		
現金預金	208,163,875		
未収金	11,677,425		
短期貸付金	27,110,881		
基金	1,080,728,000		
財政調整基金	1,080,728,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-47,161		
資産合計	15,110,248,579	純資産合計	10,615,582,634
		負債及び純資産合計	15,110,248,579

## ○行政コスト計算書

---

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」と、サービス利用者が直接負担する使用料・手数料などの「収益」を示すものです。すなわち、経常的なコストの水準と、それを受益者負担でどれほど賄っているかを把握することができます。

地方公共団体の行政活動は、将来世代が利用できる資産形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも大きな比重を占めており、これを明らかにするため行政コスト計算書を作成します。

なお、税金については収益ではなく純資産の増加とみなすので、行政コスト計算書には経常しません。また、以前のモデルでは事業用資産の減価償却費のみ行政コスト計算書に計上していましたが、統一的な基準ではインフラ資産の減価償却費・直接資本減耗相当も減価償却費として行政コスト計算書に計上しています。

【様式第2号】

## ＜ I - 2 ＞ 一般会計等行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	3,494,316,826
業務費用	2,285,391,790
人件費	696,085,565
職員給与費	536,925,011
賞与等引当金繰入額	49,849,187
退職手当引当金繰入額	-
その他	109,311,367
物件費等	1,547,804,207
物件費	902,121,503
維持補修費	79,483,942
減価償却費	566,198,762
その他	-
その他の業務費用	41,502,018
支払利息	28,697,201
徴収不能引当金繰入額	32,764
その他	12,772,053
移転費用	1,208,925,036
補助金等	698,589,798
社会保障給付	269,801,756
他会計への繰出金	238,446,627
その他	2,086,855
経常収益	170,239,659
使用料及び手数料	55,760,094
その他	114,479,565
純経常行政コスト	3,324,077,167
臨時損失	4
災害復旧事業費	-
資産除売却損	4
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	3,324,077,171

## ○純資産変動計算書

純資産変動計算書は、企業会計の「株主資本変動計算書」に相当するもので、地方公共団体の純資産、つまり資産から債務を差し引いた残りが、期首から期末へ、どのように増減したかを明らかにするものです。

総額としての純資産の変動に加え、それがどういった財源や要因で増減したのかについての情報も示され、受益者負担で賄えなかった行政コストがどのような財源で賄われているのかがわかるものです。なお、税金については純資産の増加とみなしています。

【様式第3号】

### < I - 3 > 純資産変動計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	10,878,610,652	14,836,735,322	-3,958,124,670
純行政コスト(△)	-3,324,077,171		-3,324,077,171
財源	3,061,038,873		3,061,038,873
税金等	2,521,483,343		2,521,483,343
国県等補助金	539,555,530		539,555,530
本年度差額	-263,038,298		-263,038,298
固定資産等の変動(内部変動)		53,708,838	-53,708,838
有形固定資産等の増加		481,312,038	-481,312,038
有形固定資産等の減少		-570,746,233	570,746,233
貸付金・基金等の増加		403,126,129	-403,126,129
貸付金・基金等の減少		-259,983,096	259,983,096
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	10,280	10,280	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-263,028,018	53,719,118	-316,747,136
本年度末純資産残高	10,615,582,634	14,890,454,440	-4,274,871,806

## ○資金収支計算書

---

資金収支計算書は、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当するもので、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

また、地方公共団体の官庁会計における歳入歳出決算書と、現金主義会計に基づく表という意味では同じですが、資金の動きを「業務活動、投資活動、財務活動」という3つの活動に区分する点で異なります。

「業務活動収支」は、投資活動、財務活動以外の活動から獲得した資金収支を示します。次に「投資活動収支」は、固定資産の取得や売却、取得財源の国県等補助金の受け入れなど、松崎町のために支出または回収した資金収支を示します。最後に「財務活動収支」は、地方債の発行や償還など、主として投資活動を維持するために調達または返済した資金収支を示します。

このように3つの活動に区分することによって、松崎町全体の収支のバランスを見ることができます。

なお、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を加えたもの（本年度末現金預金残高）は、貸借対照表の資産の部の現金預金勘定と連動します。

## ＜ I - 4 ＞ 資金収支計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	2,926,323,558
業務費用支出	1,717,398,522
人件費支出	694,323,823
物件費等支出	981,605,445
支払利息支出	28,697,201
その他の支出	12,772,053
移転費用支出	1,208,925,036
補助金等支出	698,589,798
社会保障給付支出	269,801,756
他会計への繰出支出	238,446,627
その他の支出	2,086,855
業務収入	3,239,312,642
税収等収入	2,547,649,751
国県等補助金収入	539,555,530
使用料及び手数料収入	55,760,094
その他の収入	96,347,267
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	312,989,084
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	787,718,371
公共施設等整備費支出	476,764,571
基金積立金支出	306,272,800
投資及び出資金支出	1,161,000
貸付金支出	3,520,000
その他の支出	-
投資活動収入	166,910,828
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	140,346,000
貸付金元金回収収入	26,564,828
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-620,807,543
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	267,226,491
地方債償還支出	267,226,491
その他の支出	-
財務活動収入	491,261,000
地方債発行収入	491,261,000
その他の収入	-
財務活動収支	224,034,509
本年度資金収支額	-83,783,950
前年度末資金残高	262,372,983
本年度末資金残高	178,589,033
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	29,574,842
本年度末歳計外現金残高	29,574,842
本年度末現金預金残高	208,163,875

## I - 5 一般会計等財務書類に係る注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

##### イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

##### ②満期保有目的以外の有価証券

##### ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

##### イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

##### ③出資金

##### ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

##### イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～60年  
工作物 3年～60年  
その他 3年～18年  
物品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に摘要する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に併せて、退職手当組合への積立差額分も計上しています。

③賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）  
・・・通常の売買

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

## ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

## (7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

## (8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

### ①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格及び見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

### ②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、または明らかに修繕、原状回復、部品交換等、定期改修の場合には修繕としています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

## 3. 重要な後発事象

該当事項なし

## 4. 偶発債務

### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

## 5. 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

#### ①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

## I - 6 平成 28 年度 松崎町一般会計等財務書類（解説）

### 対象会計

次の会計を対象とします。

一般会計

### 作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

### 基準日

会計期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日で、会計期間内の取引を対象とします。ただし、次期 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の取引も含みます。

### 《用語説明》

#### 1 貸借対照表

##### 【資産】

##### (1) 固定資産

事業用資産……公共サービスに供されている資産で、インフラ資産以外の資産（役場庁舎、学校など）

インフラ資産……道路、河川など社会基盤となる資産

物品……備品、車輛

無形固定資産……ソフトウェア、電話権などの権利

投資及び出資金……有価証券、出資金、出損金

投資損失引当金……保有株式の実質価格が所定の額まで下回った場合、その差額を計上

長期延滞債権……税金や使用料などで、調定から 1 年以上回収できない債権

長期貸付金……金銭の給付を目的とする貸付金  
（流動資産に区分されるもの以外）

基金……流動資産に区分される以外の基金  
（流動資産以外の財政調整基金や公共施設整備基金など）

その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能となること  
が見込まれるもの

## (2)流動資産

現金預金……手元にある現金、普通預金、定期預金

未収金……税金や使用料などで、調定から1年未満の債権額

短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金……財政調整基金や公共施設整備基金など

棚卸資産……売却を目的として保有する資産（水道用資材等）

その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……未収金のうち、回収不能となること  
が見込まれるもの

## 【負債】

### (1)固定負債

地方債……地方債残高のうち、償還までの期間が1年を超えるもの

長期未払金……債務負担行為で、確定債務とみなされるもの

（流動負債に区分されるもの以外）

退職手当引当金……職員に対して将来支払う退職金を見積り計上

損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額

その他……上記以外の固定負債

### (2)流動負債

1年内償還予定地方債……翌年度償還予定の地方債

未払金……基準日時点までに支払義務が発生しており、金額が確定または合理的に見積もることができるもの

未払費用……一定の契約に従い継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して、その対価の支払いを終えていないもの

前受金……基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

前受収益……一定の契約に従い継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において提供していない役務に対し支払いを受けたもの

賞与等引当金……職員への翌期に支払う賞与の支払いに備え計上

預り金……一時的に預かった金銭で、給与・賃金などから天引きした税金や社会保険料など  
その他……上記以外の流動負債

**【純資産】**

固定資産等形成分……将来の住民へ持ち越す財産のうち固定資産の形で持つものであり、固定資産や基金の残高など  
余剰分（不足分）……将来の住民へ持ち越す財産のうちお金の形で持ち越すもの。この金額がマイナスの場合は、負担を持ち越すことを表す

**2 行政コスト計算書**

**【経常費用】**

(1) 業務費用

人件費……職員給与や議員報酬、賞与等引当金繰入額など  
物件費等……職員旅費、委託料、消耗品、施設等の維持修繕に係る経費や、事業用資産の減価償却費など  
その他の業務費用……支払利息や徴収不能引当金繰入額など

(2) 移転費用

住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

**【経常収益】**

(1) 使用料及び手数料

行政サービスの対価として、使用料・手数料の形で徴収する金銭

(2) その他

財産貸付収入、預金利息など

**【臨時損失】**

災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失

**【臨時利益】**

資産の売却により生じた利益など

### 3 純資産変動計算書

#### 【前年度末純資産残高】

前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

#### 【純行政コスト】

行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る経費（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

#### 【財源】

##### (1) 税収等

地方税、地方交付税、地方譲与税など

##### (2) 国県等補助金

行政コストに充当した国庫補助金や都道府県支出金など

#### 【資産評価差額】

有価証券等の資産の評価差額

#### 【無償所管換等】

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

#### 【その他】

上記以外の純資産の変動

### 4 資金収支計算書

#### 【業務活動収支】

行政コスト計算書の経常費用に計上される支出と、これに充当する財源との収支。

ただし、行政コスト計算書では発生主義の考え方を取り入れているため、行政コスト計算書の経常費用とは一致しない

#### 【投資活動収支】

公共施設等整備費、基金への積立額と、これに充当する財源との収支

#### 【財務活動収支】

## &lt;Ⅱ-1&gt;全体貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	16,645,869,337	固定負債	5,261,262,031
有形固定資産	15,244,239,512	地方債等	3,859,497,145
事業用資産	10,171,002,443	長期未払金	-
土地	2,710,137,509	退職手当引当金	1,012,331,457
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	15,983,647,586	その他	389,433,429
建物減価償却累計額	-9,175,326,520	流動負債	482,671,318
工作物	3,087,226,670	1年内償還予定地方債等	348,233,937
工作物減価償却累計額	-2,606,479,722	未払金	17,458,236
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	51,400,030
航空機	-	預り金	29,888,422
航空機減価償却累計額	-	その他	35,690,693
その他	477,963,457	負債合計	5,743,933,349
その他減価償却累計額	-314,526,537	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	8,360,000	固定資産等形成分	17,769,269,917
インフラ資産	5,004,255,467	余剰分(不足分)	-4,914,824,162
土地	70,679,268	他団体出資等分	-
建物	59,616,737		
建物減価償却累計額	-15,642,748		
工作物	10,538,604,444		
工作物減価償却累計額	-5,889,724,240		
その他	392,404,432		
その他減価償却累計額	-260,502,259		
建設仮勘定	108,819,833		
物品	441,550,251		
物品減価償却累計額	-372,568,649		
無形固定資産	25,636,245		
ソフトウェア	9,796,236		
その他	15,840,009		
投資その他の資産	1,375,993,580		
投資及び出資金	118,201,000		
有価証券	50,000,000		
出資金	68,201,000		
その他	-		
長期延滞債権	119,850,665		
長期貸付金	6,909,000		
基金	1,141,549,476		
減債基金	-		
その他	1,141,549,476		
その他	-		
徴収不能引当金	-10,516,561		
流動資産	1,952,509,767		
現金預金	749,962,909		
未収金	69,828,136		
短期貸付金	1,039,580		
基金	1,122,361,000		
財政調整基金	1,122,361,000		
減債基金	-		
棚卸資産	10,628,377		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,310,235		
繰延資産	-	純資産合計	12,854,445,755
資産合計	18,598,379,104	負債及び純資産合計	18,598,379,104

【様式第2号】

## ＜Ⅱ－２＞全体行政コスト計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	5,957,487,455
業務費用	2,855,543,422
人件費	735,756,640
職員給与費	560,281,188
賞与等引当金繰入額	51,400,030
退職手当引当金繰入額	-
その他	124,075,422
物件費等	1,796,512,063
物件費	952,103,381
維持補修費	81,499,553
減価償却費	742,407,414
その他	20,501,715
その他の業務費用	323,274,719
支払利息	51,518,176
徴収不能引当金繰入額	32,764
その他	271,723,779
移転費用	3,101,944,033
補助金等	2,828,423,446
社会保障給付	271,433,732
その他	2,086,855
経常収益	693,054,666
使用料及び手数料	548,166,855
その他	144,887,811
純経常行政コスト	5,264,432,789
臨時損失	4
災害復旧事業費	-
資産除売却損	4
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	5,264,432,793

【様式第3号】

### ＜Ⅱ－3＞全体純資産変動計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	13,137,912,674	18,408,001,827	-5,270,089,153	-
純行政コスト(△)	-5,264,432,793		-5,264,432,793	-
財源	4,980,839,853		4,980,839,853	-
税金等	3,779,844,895		3,779,844,895	-
国県等補助金	1,200,994,958		1,200,994,958	-
本年度差額	-283,592,940		-283,592,940	-
固定資産等の変動(内部変動)		-638,742,190	638,742,190	
有形固定資産等の増加		513,054,378	-513,054,378	
有形固定資産等の減少		-747,656,522	747,656,522	
貸付金・基金等の増加		435,779,068	-435,779,068	
貸付金・基金等の減少		-839,919,114	839,919,114	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	10,280	10,280		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	115,741	-	115,741	
本年度純資産変動額	-283,466,919	-638,731,910	355,264,991	-
本年度末純資産残高	12,854,445,755	17,769,269,917	-4,914,824,162	-

## ＜Ⅱ－４＞全体資金収支計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	5,215,947,635
業務費用支出	2,114,003,602
人件費支出	734,382,898
物件費等支出	1,057,079,467
支払利息支出	51,518,176
その他の支出	271,023,061
移転費用支出	3,101,944,033
補助金等支出	2,828,423,446
社会保障給付支出	271,433,732
その他の支出	2,086,855
業務収入	5,673,515,140
税収等収入	3,821,370,665
国県等補助金収入	1,200,994,958
使用料及び手数料収入	547,509,185
その他の収入	103,640,332
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	457,567,505
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	824,085,991
公共施設等整備費支出	508,507,191
基金積立金支出	310,897,800
投資及びひ出資金支出	1,161,000
貸付金支出	3,520,000
その他の支出	-
投資活動収入	286,259,931
国県等補助金収入	1,135,967
基金取崩収入	146,846,000
貸付金元金回収収入	26,564,828
資産売却収入	-
その他の収入	111,713,136
投資活動収支	-537,826,060
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	362,683,990
地方債等償還支出	325,648,081
その他の支出	37,035,909
財務活動収入	491,261,000
地方債等発行収入	491,261,000
その他の収入	-
財務活動収支	128,577,010
本年度資金収支額	48,318,455
前年度末資金残高	672,069,612
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	720,388,067
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	29,574,842
本年度末歳計外現金残高	29,574,842
本年度末現金預金残高	749,962,909

## Ⅱ－５ 全体財務書類に係る注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

##### イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価格が不明なものは、再調達原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

##### ②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

##### ③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯槽品・・・個別法による原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6 年～60 年

工作物 3 年～60 年

その他 2年～18年

物品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、町内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に併せて、退職手当組合への積立差額分も計上しています。

③賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア．所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）  
・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ．ア．以外のファイナンス・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（7）資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

#### （８）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の会計については、税抜方式によっています。

#### （９）連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

### ２．重要な会計方針の変更等

該当事項なし

### ３．重要な後発事象

該当事項なし

### ４．偶発債務

#### （１）保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

### ５．追加情報

#### （１）対象とする会計

会計名／区分／連結の方法

国民健康保険特別会計／地方公営事業会計／全部連結

後期高齢医療特別会計／地方公営事業会計／全部連結

介護保険特別会計／地方公営事業会計／全部連結

岩地集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

石部集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

雲見集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

水道事業会計／地方公営企業会計／全部連結

温泉事業会計／地方公営企業会計／全部連結

松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計／地方公営企業会計／全部連結

連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

## (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

## Ⅱ－6 平成 28 年度 松崎町全体財務書類（解説）

### 対象会計

次の会計を対象とします。

一般会計

公営企業会計（法適用）

- ・水道事業会計
- ・温泉事業会計
- ・松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎき荘」事業会計

公営企業会計（法非適用）

- ・岩地集落排水事業特別会計
- ・石部集落排水事業特別会計
- ・雲見集落排水事業特別会計

公営事業会計

- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計

### 作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

### 基準日

会計期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日で、会計期間内の取引を対象とします。ただし、次期 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の取引も含みます。

### 連結の方法

対象会計の財務諸表を単純合計し、取引・財務関係の主要なものを相殺します。

#### 【相殺対象】

投資と資本、債権債務、補助金の支払いと受け取り、繰出金など

## ＜Ⅲ－1＞連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	17,349,314,525	固定負債	5,739,326,505
有形固定資産	15,881,257,099	地方債等	4,182,733,371
事業用資産	10,766,931,606	長期未払金	-
土地	2,792,145,134	退職手当引当金	1,159,596,900
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	16,920,414,484	その他	396,996,234
建物減価償却累計額	-9,647,579,301	流動負債	619,503,798
工作物	3,128,363,301	1年内償還予定地方債等	394,201,138
工作物減価償却累計額	-2,630,617,593	未払金	64,385,632
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	59,827,852
航空機	-	預り金	65,230,167
航空機減価償却累計額	-	その他	35,859,009
その他	477,963,457	負債合計	6,358,830,303
その他減価償却累計額	-314,526,537	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	40,768,661	固定資産等形成分	18,473,405,083
インフラ資産	5,004,255,467	余剰分(不足分)	-5,368,941,962
土地	70,679,268	他団体出資等分	-
建物	59,616,737		
建物減価償却累計額	-15,642,748		
工作物	10,538,604,444		
工作物減価償却累計額	-5,889,724,240		
その他	392,404,432		
その他減価償却累計額	-260,502,259		
建設仮勘定	108,819,833		
物品	540,821,701		
物品減価償却累計額	-430,751,675		
無形固定資産	26,148,922		
ソフトウェア	10,258,720		
その他	15,890,202		
投資その他の資産	1,441,908,504		
投資及び出資金	73,003,000		
有価証券	50,000,000		
出資金	23,003,000		
その他	-		
長期延滞債権	119,850,665		
長期貸付金	6,909,000		
基金	1,249,585,114		
減債基金	-		
その他	1,249,585,114		
その他	3,077,286		
徴収不能引当金	-10,516,561		
流動資産	2,113,978,898		
現金預金	881,677,397		
未収金	98,927,244		
短期貸付金	1,039,580		
基金	1,123,050,978		
財政調整基金	1,123,050,978		
減債基金	-		
棚卸資産	10,628,377		
その他	314		
徴収不能引当金	-1,344,992		
繰延資産	-	純資産合計	13,104,463,121
資産合計	19,463,293,423	負債及び純資産合計	19,463,293,424

【様式第2号】

## ＜Ⅲ－2＞連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	7,622,017,544
業務費用	3,534,795,497
人件費	1,018,310,313
職員給与費	721,660,765
賞与等引当金繰入額	59,827,852
退職手当引当金繰入額	2,654,576
その他	234,167,120
物件費等	2,122,809,308
物件費	1,101,691,189
維持補修費	87,831,041
減価償却費	817,262,963
その他	116,024,115
その他の業務費用	393,675,876
支払利息	56,560,405
徴収不能引当金繰入額	32,764
その他	337,082,707
移転費用	4,087,222,047
補助金等	3,811,949,913
社会保障給付	273,120,916
その他	2,151,218
経常収益	1,081,983,928
使用料及び手数料	548,247,801
その他	533,736,127
純経常行政コスト	6,459,110,970
臨時損失	4
災害復旧事業費	-
資産除売却損	4
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	114,960
資産売却益	114,960
その他	-
純行政コスト	6,458,996,014

【様式第3号】

### ＜Ⅲ－3＞連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	13,420,084,960	19,159,790,699	-5,739,705,739	-
純行政コスト(△)	-6,304,972,014		-6,304,972,014	-
財源	5,989,099,035		5,989,099,035	-
税収等	4,068,702,568		4,068,702,568	-
国県等補助金	1,920,396,467		1,920,089,380	-
本年度差額	-315,872,979		-315,872,979	-
固定資産等の変動(内部変動)		-686,276,484	686,276,484	
有形固定資産等の増加		549,313,398	-549,313,398	
有形固定資産等の減少		-822,561,246	822,561,246	
貸付金・基金等の増加		435,881,854	-435,881,854	
貸付金・基金等の減少		-848,910,490	848,910,490	
資産評価差額	-119,413	-119,413		
無償所管換等	10,280	10,280		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	3	1	2	-
その他	360,269	-	360,269	
本年度純資産変動額	-315,621,840	-686,385,616	370,763,776	-
本年度末純資産残高	13,104,463,121	18,473,405,083	-5,368,941,962	-

## Ⅲ－４ 平成 28 年度 松崎町連結財務書類に係る注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価格が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

##### ②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

##### ③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯槽品・・・個別法による原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6 年～60 年

工作物 3 年～60 年

その他 2年～18年

物品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、町内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に併せて、退職手当組合への積立差額分も計上しています。

③賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）  
・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（7）資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

#### （８）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

#### （９）連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

### ２．重要な会計方針の変更等

該当事項なし

### ３．重要な後発事象

該当事項なし

### ４．偶発債務

#### （１）保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

### ５．追加情報

#### （１）連結対象団体（会計）

団体（会計）名／連結の方法／比例連結割合

松崎町振興公社／全部連結

西豆衛生プラント組合／比例連結／40.819%

一部事務組合下田メディカルセンター／比例連結／2.5%

下田地区消防組合／比例連結／14.37%

静岡県後期高齢者医療広域連合／比例連結／0.32%

静岡地方税滞納整理機構／比例連結／8.13%

静岡州市町総合事務組合（公務災害）／比例連結／3.79%

連結の方法は次のとおりです。

- ①地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ②一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③地方独立行政法人は、すべて全部連結の対象としています。
- ④地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

## (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### Ⅲ－５ 平成 28 年度 松崎町連結財務書類（解説）

#### 対象会計

次の会計、団体を対象とします。

##### 会計

一般会計

公営企業会計（法適用）

水道事業会計、温泉事業会計

松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎき荘」事業会計

公営企業会計（法非適用）

岩地集落排水事業特別会計、石部集落排水事業特別会計

雲見集落排水事業特別会計

公営事業会計

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計

##### 団体

一部事務組合・広域連合

西豆衛生プラント組合、一部事務組合下田メディカルセンター

下田地区消防組合、静岡県後期高齢者医療広域連合

静岡県地方税滞納整理機構、静岡州市町総合事務組合

第三セクター

松崎町振興公社

#### 作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

#### 基準日

会計期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日で、会計期間内の取引を対象とします。

ただし、次期 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の取引も含みます。

#### 連結の方法

対象会計の財務諸表を単純合計し、取引・財務関係の主要なものを相殺します。

##### 【相殺対象】

投資と資本、債権債務、補助金の支払いと受け取り、繰出金など

